

別表3 農薬類の検査

1	アセフェート
2	アラクロール
3	イソキサチオン
4	エスプロカルブ
5	エトフェンプロックス
6	カフェンストロール
7	グリホサート
8	クロロタロニル(TPN)
9	ジクロルボス(DDVP)
10	ジメタメリン
11	シメリン
12	ダイアジノン
13	ダイムロン
14	チオファネートメチル
15	チオベンカルブ
16	テニルクロール
17	トリクロルホン(DEP)
18	ピリプチカルブ
19	ピロキロン
20	フィプロニル
21	フラサイド
22	プレチラクロール
23	プロベナゾール
24	プロモブチド
25	ペンシクロン
26	ベンスルフロンメチル
27	ペンディメタリン
28	ベンフラカルブ
29	メフェナセット
30	モリネート

※農薬類の検査は第二農場1号井、泉2号井、3号井の3箇所で行います。

※近隣農地の農薬使用状況により検査項目を設定しています。

※水質基準とするには至らないが、水道水中での検出の可能性があるので、水質管理上留意すべき項目として設定された水質管理目標設定項目については、過去の検査結果状況から判断し、3年に1回水質検査を行います。今年度は検査は行いません。